

## 令和7年第7回理事会 議事要旨

1 開催年月日 令和7年11月12日（水） 午後1時28分～午後2時55分

2 開催場所 品川区立総合区民会館 中会議室（6階）

3 出席者 理事総数 10人

出席理事 9人

理事長 中川原 史恵 副理事長 松浦 啓雄

常務理事（事務局長） 中山 武志

理事 石井 敬一郎 理事 海沼 マリ子

理事 鳥山 玲子 理事 根本 佳子

理事 野坂 真理子 理事 村林 慶一

欠席理事 1人

副理事長 堀越 明

監事総数 2人

出席監事 1人

監事 和田 正幸

欠席監事 1人

監事 斎藤 真由美

4 議長兼議事録作成者 代表理事（理事長）中川原 史恵

5 報告事項および審議事項

- |      |       |                            |
|------|-------|----------------------------|
| 審議事項 | 第1号議案 | 令和8年度予算編成方針について            |
|      | 第2号議案 | 任期途中の退任に伴う後任評議員選定委員の選任について |
| 報告事項 | 報告第1号 | 職務執行状況の報告について              |
|      | 報告第2号 | 令和7年度上半期の中間監査結果について        |

## 6 議事の経過の要領およびその結果

定刻 2 分前、事務局長が本理事会は定款第 35 条に定める定足数を満たしており、適法に成立している旨を告げた。

第 1 号議案の審議にあたり、現在までの業務執行の状況や事業運営、収支や財産の状況について確認して頂くため、報告第 1 号および報告第 2 号を第 1 号議案に先行して報告することとした。

理事長のこの間の主な事業の執行状況を含んだ挨拶の後、議案の審議に入った。

### (1) 報告事項

#### 報告第 1 号 職務執行状況の報告について

松浦副理事長および常務理事からそれぞれ、下記のとおり職務執行状況について報告があった。

(松浦副理事長) 報告期間中に開催された理事会、評議員会等の主なものについて説明する。

令和 7 年 5 月 23 日の理事会では、令和 6 年度事業報告および収支決算の承認と評議員会への提案の決議を行った。また、任期満了に伴う役員の改選に伴い評議員会に提出する理事候補者の選任の決議を行い、併せて退任に伴う後任の評議員選定委員の選任の決議を行なった。令和 7 年 6 月 13 日の定時評議員会では、理事会の提案を踏まえ、令和 6 年度収支決算承認の議決および任期満了に伴う次期理事の選任の決議等を行った。定時評議員会後に開催された理事会において、理事長、副理事長および常務理事を選任した。

(中山常務理事) 事業運営については、この後、7 年度上半期の詳しい事業実績を文化振興課長より報告するので概括的に説明する。

きゅりあん、スクエア荏原の区立施設の指定管理者としての施設の管理運営を着実に行なった。公演事業は、コンサート・落語・映画などの主催事業のほか、事業者との共催事業やチケット販売協力を行なった。品川区と事業団共催による区民芸術祭では、区民と区内事務所に属するプロの芸人の競演による「ドリームステージ」や様々なステージパフォーマンスや展示の「品川アーティスト展」、区内在住の平岩共代氏による金属立体作品の「○美術館企画展」を主要事業として実施した。メイプルセンターにおけるカルチャー講座や○美術館、区民ギャラリーでの展示利用等は、それぞれ着実にアウトリーチ事業等を行なった。区民への情報提供では、事業団の広報紙インフォ・

キュリアや各種デジタル広報媒体を活用し、事業団の活動のみならず、後援事業など地域イベントや民間の文化施設の紹介なども積極的に行った。事業団の今後の安定的運営と人材確保・育成に向け、契約職員を8月に1名、7年度では4月から計3名採用した。

副理事長および常務理事からの職務執行状況について報告の後、令和7年度上半期事業実績の詳細について文化振興課長から報告があり、以下の質疑が行われた。

(理 事) メイプルセンター文化教養講座数が前年度比で16講座増えているが、増えた講座や最近人気のある講座は。

(事 務 局) 子ども向け講座に受講者が集まり実施できるようになったことや、絵画系講座が増えた。人気のある講座は、子どものダンスやミュージカルのような子育て支援的な講座や、メイクの講座だ。また品川ゆかりアーティストの講座について1日体験講座から月1回の講座で実施した。

(理 事) 来年3月に大井町トラックスが開業するが、文化の発信という意味で予定されていることはあるか。

(事 務 局) 大井町トラックスにシネコンが設置される。今まで大井町に映画館がなく映画を盛り上げようとしていたが、今後事業者との調整で相乗効果を出すような宣伝など考えていく。

(理 事) きゅりあん小ホールで行う事業はワンコイン名画座だけだが、稼働率の関係か。

(事 務 局) 主催事業は内容により会場を選定している。小ホールについて、稼働率は上がっている。

(理 事) ホームページできゅりあんホール催しスケジュールを見ると「掲載調整中」「関係者のみ」の表示があるが、この違いは。

(事 務 局) 「掲載調整中」は主催者の確定待ちの状態、「関係者のみ」は社員に限定した研修など一般に公開しない催しだ。

(理 事) 品川ゆかりアーティストはどのように選定しているのか。

(事 務 局) 3点条件があり、品川に何らかのゆかりがあること、アーティストとしての実績、地域貢献活動していただく志のある方を基本として登録している。

(理 事) 以前〇美術館で坂井市の文化を紹介する展示を行った。品川アーティスト展のフードコーナーで、坂井市アンテナショップとあるが内容は。現在の坂井市との関係は。

(事 務 局) 坂井市の特産品で鯖寿司など出品していた。品川区との連携協定都市であり、昨年度に引き続き出店していただいた。

(事 務 局) 貸館として六行会ホールの夜間の利用率について、情報提供を願いたい。

(理 事) 六行会ホールは時間貸しではなくて、基本的に1週間単位で予約をいただく。また劇団に固定的にお使いいただいていて、個人の利用は受けていない現状だ。

以上の質疑後、報告第1号は了承された。

## 報告第2号 令和7年度上半期の中間監査結果について

管理課長が上半期の収支状況を説明し、和田監事より中間監査結果について以下の報告がなされ、了承された。

(報告内容)

10月29日に斎藤監事と共に、令和7年度上半期、本年4月から9月までの半年間を対象に中間監査を実施した。この中間監査は法定のものではなく、事業団としての任意の取り組みであることから、決算時の監査の際に提出しているような監査報告は作成していない。中間監査では事務局から説明があった令和7年度上半期の事業実績および関係書類、さらには帳簿、証拠書類に基づき実施した。その結果、事業運営および会計処理全般に渡り適正に執行されていることを確認した。その際、申し上げた意見を報告する。

アーティスト展では、前年比2,139人増であり、理由はワンコイン名画座を同日に行つたことにより映画鑑賞者を展示会場に誘導し、事業間で連携を取って成果を上げたとのこと。また避難訓練とコンサートを組み合わせて安全・安心な施設運営を図る取り組みも見られている。今後も地域に根差した特色ある事業を盛り上げていき、区民・利用者の信頼を得る事業展開を期待する旨を伝えた。また金利が上昇していることを踏まえ、運用資金についても、投資有価証券等により、積極的に運用益を上げることについて検討していくだくよう話した。

## (2) 審議事項

### 第1号議案 令和8年度予算編成方針について

事務局長より説明がなされ、この賛否を諮ったところ全員異議なく第1号議案を承認した。

### 第2号議案 任期途中の退任に伴う後任評議員選定委員の選任について

事務局長より、定款で評議員選定委員会の委員は5人でそのうち1人は評議員で構成することが定められている。評議員として当評議員選定委員を務めていた市川信之助委員が本年7月22日に逝去されたことに伴い、後任の評議員選定委員として長谷川雅一評議員の選任をお願いする旨の説明がなされた。任期については残任期間の令和9年度最終の定時評議員会終結までであり、当事業団の関連団体関係者等の定款に定める外部委員の欠格事由に該当しないことを確認している。説明後、この賛否を諮ったところ全員異議なく第2号議案を承認した。

## (3) その他

事務局長よりメイプルセンター空調設備の更新および休講予定について、文化振興課長より今後予定している公演事業の報告やメイプルカルチャーセンター10月期の講座内容の報告があった。また、各理事より、以下の発言があった。

(理事) 来年4月に六行会ホールで開催する、懐かしの映画音楽コンサートのチラシをお配りした。観覧のご希望があれば連絡いただきたい。

(理事) 0美術館において、品川ゆかりの金属造形作家 平岩共代氏の企画展を11月26日まで開催している。お誘いあわせのうえお運びいただきたい。

以上をもって議事の全部の決議および報告を終了したので、議長は午後2時55分に閉会を宣し、解散した。